

地域貢献活動計画報告書

令和5年9月11日

福島県知事

住 所 福島市大町4番15号チェンバおおまち2階
報告者 氏名又は名称 株式会社福島まちづくりセンター
代表者の氏名 小林 勇一

福島県商業まちづくりの推進に関する条例第21条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 対象となる特定小売商業施設の名称 曾根田ショッピングセンター
- 2 対象となる特定小売商業施設の所在地 福島市曾根田町1番18号
- 3 対象となる営業年度 令和5年 4月1日～ 令和6年 3月31日
- 4 主な地域貢献活動の内容
 - 1) 交通安全対策「交通整理員の配置」
 - ・駐車場出入口及び敷地内横断歩道に交通整理員を配置（年間160名）
 - 2) 地域づくり「地域復興などへの協力参加」
 - ・ナツ、アキ、フユフェスティバルイベント支援の参加
 - ・信夫三暁参り休憩所提供
 - ・ふくしま山車祭りへのフタッフ等への駐車スペース協力
 - ・年間を通して催事契約・本契約問わず、空き区画出た場合の誘致を実施
 - 3) 地産地消「県産品の積極的な販売」
 - ・通年で圏内各市町村産品を継続販売
 - 4) 地域雇用確保「地域からの雇用促進」
 - ・圏内市町村からの社員採用
 - 5) 少子高齢化対策「乳幼児対策」「ユニバーサルデザインへの配慮」
 - ・授乳室の継続確保(1箇所)
 - ・車椅子対応トイレ継続確保(5箇所)・障害者用駐車スペース継続確保(14台)
 - 6) 災害対策「災害時対応」
 - ・災害時の避難場所提供
 - 7) 防犯対策「敷地内での防犯対策の実施」
 - ・駐車場、荷捌き施設等の死角に防犯カメラ設置（24時間稼働/54台）
 - ・警備員の巡回（2名体制により館内外の定期巡回）
 - 8) 環境対策「廃棄物対策」「LED化によるCO2削減」
 - ・牛乳パック、食品トレイのリサイクルボックスを継続設置
 - ・ダンボール回収スペースの継続設置

- 9) 街並みづくり「景観対策」
 - ・店舗及び屋外広告物の色彩を地域の景観に調和したものに継続実施
 - 1 0) 撤退事態策「早期情報提供」
 - ・撤退の場合は、早期に関係官公庁に情報提供する
 - 1 1) 教育訓練「各種教育訓練の受入」
 - ・大学、短大、高校等からのインターシップの随時受入
 - ・中学校に体験学習の場の提供
 - 1 2) 担当部署「地域貢献担当窓口」
 - ・お客様の声をアンケート式で継続聴取
- 5 地域貢献活動に関する窓口
- (1) 社名又は店舗名及び担当部署名
株式会社 福島まちづくりセンター 事業部
 - (2) 住所
福島市大町4-15 チェンバおおまち2階
 - (3) 電話番号
024-522-4841

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 必要に応じて参考資料を添付すること。